



【照会先】

厚生労働省子ども家庭局 子育て支援課 課長補佐 香取 徹 (内線 4955) 育成環境係長 柴田 哲男 (内線 4962) (代表電話) 03(5253)1111 (直通電話) 03(3595)2598	国立国会図書館 国際子ども図書館 企画協力課広報係 福井 千衣 久保 智史 (直通電話) 03(3827)2041
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------

報道関係者 各位

**厚生労働省社会保障審議会が推薦する児童向け出版物の
展示会「子どもを健やかに育てる本 2019」を開催します**

開催期間：令和2年2月4日（火）～3月4日（水）

会場：国立国会図書館 国際子ども図書館（東京都台東区）

国立国会図書館国際子ども図書館では、令和2年2月4日（火）から3月4日（水）まで、厚生労働省と共催で、展示会「子どもを健やかに育てる本 2019 — 厚生労働省社会保障審議会推薦児童福祉文化財（出版物）」を、同館レンガ棟3階・本のミュージアムで開催しますので、お知らせします。

「児童福祉文化財」とは、子どもたちの健やかな育ちに役立ててもらえるように、絵本や児童書等の出版物、演劇やミュージカル等の舞台芸術、映画やテレビ番組等の映像・メディア等の作品について、厚生労働省社会保障審議会が推薦を行っているものです。

この展示会では、平成30年4月から平成31年3月までの期間に同審議会が推薦した児童向けの絵本等全35作品を展示します。入場は無料です。

【開催概要】

1. 開催期間 令和2年2月4日(火)～3月4日(水)
9時30分～17時
(会期中の休館日 月曜日、国民の祝日・休日、2月19日(水))
2. 会場 国立国会図書館国際子ども図書館
レンガ棟3階・本のミュージアム
(東京都台東区上野公園12-49)
3. 内容
 - (1) 厚生労働省社会保障審議会推薦の児童福祉文化財
(平成30年度出版物委員会推薦分) 35作品の展示
 - (2) 説明パネル、広報啓発ポスターの展示
4. 展示会ホームページ

<https://www.kodomo.go.jp/event/exhibition/tenji2019-04.html>



【広報・啓発ポスター】



厚生労働省社会保障審議会推薦 児童福祉文化財について

Q. 「児童福祉文化財」とはなんですか。

厚生労働省の社会保障審議会（福祉文化分科会）が、子どもたちや家族、保育士など子どもと関わる方々に向けて推薦する「出版物」「舞台芸術」「映像・メディア等」の作品を「児童福祉文化財」と言います。

昭和 26 年から毎年、絵本や児童書、演劇や人形劇、ミュージカルやコンサート、映画、テレビ番組など、幅広い分野を対象に推薦を行っています。

（厚生労働省ホームページ）

○社会保障審議会(福祉文化分科会)について

ホーム> 政策について> 審議会・研究会等> 社会保障審議会(福祉文化分科会)

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-hosho_126697.html

○児童福祉文化財について

ホーム> 政策について> 分野別の政策一覧> 子ども・子育て> 子ども・子育て支援> 児童福祉文化財について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/kosodate/kosodate18/index.html

Q. なぜ推薦しているのですか。

子どもたちの健やかな育ちを支援している厚生労働省では、子どもが家族とともに、小さな頃から優れた絵本や劇、映画などに触れ親しむことで、健やかな発達が促されると考えています。

また、子育てをする保護者の方の心のゆとりや豊かさが生まれ、良好な親子関係につながるものと考えています。

こうした考えに基づき、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 8 条第 8 項は、社会保障審議会において児童福祉文化財を推薦することを規定しています。

また、国が毎年 5 月に実施する「児童福祉週間」の取組の中で、「児童福祉文化財」の厚生労働大臣表彰を行っています。



Q. どのように推薦作品が決まるのですか。

製作者等から申請のあった作品について、福祉文化分科会に「出版物」「舞台芸術」「映像・メディア等」の分野ごとに設けられた委員会が審査を行い、審議会が推薦を決めています。

委員会は、各分野に詳しい学識経験者や実際に子どもたちに関わる専門家などで構成されています。

Q. 推薦作品は公表されていますか。

これまで推薦された作品等は、厚生労働省ホームページ内の特設サイトで公表しています。

(厚生労働省ホームページ)

○児童福祉文化財特設サイト

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo_kosodate/suisenjidoufukushibun_kazai/index.html

「児童福祉文化財」に関する問合せ先

社会保障審議会 福祉文化分科会事務局

(厚生労働省 子ども家庭局 子育て支援課 育成環境係)

TEL03-5253-1111 (代表) 内線 4959